|  |
| --- |
| **フランス国際仲裁・調停セミナー** |

仲裁地として人気の高いパリですが、フランスでの国際仲裁・ADRの実務を詳しく知る機会はあまりありません。今回、下記諸機関にご共催いただき、フランスにおけるADRの現状として、フランスの国際仲裁・調停に関する法やその運用状況の概観から、渉外取引で好まれる仲裁機関や仲裁地、仲裁地としてのパリの魅力、フランスの国際仲裁法の特徴、フランス判例法とADRの関係、フランスにおける調停の現状などについて、フランスの法律事務所の仲裁チームに所属し仲裁実務の経験豊富なフランス法弁護士を講師に迎え、下記のとおりセミナーを開催いたします。日本法との意外な違いも含めて、講師の実体験を交えて、実務を知ることのできる大変貴重な機会となっております。また、セミナーの後半では、講師を囲んだパネルディスカッション形式をとり、フランス仲裁・調停の実務について、より理解を深めます。

仲裁・調停に関心をお持ちの企業関係者、弁護士、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

※　会場は、大阪中之島合同庁舎の国際会議室（定員100名）を予定しております。席に限りがあるため、先着順とさせて頂き、定員となった時点で、申込みを締め切らせていただきます。

※　講演及びパネルディスカッションは、基本的に英語で行われます。時間の制約上、日本語通訳は付きませんが、講演レジュメは日本語版も用意いたします。また、パネルディスカッションでは、状況に応じて、モデレーターが日本語での解説を含める場合があります。

|  |
| --- |
| 主催　　　公益社団法人日本仲裁人協会  共　　　　　　催　　　大阪大学大学院法学研究科MIFAプロジェクト  法務省法務総合研究所、一般社団法人日本商事仲裁協会、大阪商工会議所  日　　　　　　時　　　2017年10月25日（水）午後2時～5時（午後1時30分受付開始）  場　　　　　　所　　　大阪中之島合同庁舎2階国際会議室  　　　　　　　　　　　※当日は、1階正面入口の受付からご入場ください。  <http://bb-building.net/tatemono/100/houmu.html>  第1部（午後2時～3時30分）講演「フランスにおける国際仲裁、ADR」  講　　　師　　ダルジュゾン　アリックス外国法弁護士  （フランス法弁護士、弁護士法人北浜法律事務所東京事務所）  第2部（午後3時45分～4時45分）パネルディスカッション  パネリスト　　ダルジュゾン　アリックス外国法弁護士  長田真里教授  （大阪大学大学院法学研究科教授）  モデレーター　生田美弥子弁護士  （日本・フランス共和国・ニューヨーク州弁護士、弁護士法人北浜法律事務所東京事務所）  質疑応答（午後4時45分～5時00分）  参加料　　　無料  言　　　　　　語　　　英語（通訳無） |
| ＊＊＊回答書＊＊＊  「フランス国際仲裁・調停セミナー」参加申込書  　貴名　　　　　　　 　　　（ふりがな）（年齢　　　歳）　□日本仲裁人協会会員　　□非会員  　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-Mail  TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX  所属（役職）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先 |
|  |

大阪弁護士会　法律相談部　ＡＤＲ課　（担当 河野）行 **FAX 06‐6364‐1255**

※　ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

※　申込期限は10月18日（水）とさせていただきますが、申込期限前であっても、定員となり次第、申込の受付を終了させていただきます。

**※　会場セキュリティの関係上、参加申込者以外の方はご入場はできませんので、ご注意ください**

**要 予 約**

**（無料）**